

既存防火対象物の工事中（増改築工事等）の消防計画

【既存防火対象物で工事中の消防計画が必要な場合】

次に掲げる工事を行う場合、工事期間中は通常と防火管理体制が異なり、作成している消防計画では対応が困難となるため、防火管理者又は統括防火管理者が「工事中の消防計画」を作成し、管轄の消防署に届け出してください。

(1)	建築基準法第7条の6に基づき特定行政庁に仮使用するために申請がなされたもの。
(2)	消防法第17条に規定する消防用設備等の増設・移設等の工事により、当該設備の機能を停止させるもの又は機能に著しく影響を及ぼすもの。
(3)	防火対象物の構造・用途等から判断して、人命安全対策上又は火災予防上必要と消防署長が認めるもの。

【工事中の消防計画に定める内容】

消防計画に定める事項	
(1)	工事計画及び施工に関すること。
(2)	工事中の防火管理体制に関すること。
(3)	工事期間中の工事人の教育・訓練の実施及び工事中の消防計画の周知に関すること。
(4)	その他工事に伴う特異事項。
該当する場合に定める事項	
(1)	工事に伴い機能に支障が生じる消防用設備等の代替措置に関すること。
(2)	工事に伴い機能に支障が生じる避難施設等の代替措置に関すること。
(3)	火災発生危険等の対策に関すること。
(4)	工事に伴い使用する危険物品の管理に関すること。

令和〇〇年〇〇月〇〇日作成

第1 工事計画及び施工

1 工事概要

〇〇〇〇ビル〇階の事務所（株式会社〇〇）が撤退し、新規に飲食店（レストラン〇〇）が入居するのに伴う内装改修（天井張り替え、間仕切りの変更）、厨房設備の設置、空調設備の改修、消防用設備等の改修等の工事を行う。

2 工事日程表

別添「工程表」のとおり

3 工事範囲

別添「工事範囲図」のとおり

4 機能に支障を生じる消防用設備等・特殊消防用設備等

有 ・ 無 別紙 1

5 機能に支障を生じる避難施設等

有 ・ 無 別紙 2

6 火気を使用する設備器具（以下「火気使用設備等」という。）等の使用等

有 ・ 無 別紙 3

7 危険物等を取扱う作業等

有 ・ 無 別紙 4

8 連絡先

株式会社〇〇 担当：〇〇 〇〇 TEL：〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

現場事務所 TEL：〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

9 緊急連絡先

工事施工責任者 〇〇 〇〇 TEL：〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

10 その他

工事関係業者

内装工事 〇〇建設株式会社 TEL：〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

空調設備 〇〇空調株式会社 TEL：〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

消防用設備等 株式会社〇〇設備 TEL：〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

第2 工事中の防火管理体制

I 出火防止対策

(1) 日常の火災予防

- ア **防火担当責任者及び火元責任者** を別表1「日常の火災予防組織」のとおり指定し、それぞれの任務に従って日常の火災予防を行う。
- イ **火元責任者** は、別表2「日常の自主検査チェック表」を用いて、担当区域内の日常の火災予防について毎日自主検査を実施する。
- ウ **火元責任者** は、自主検査の結果、異常が認められたときは、**防火管理者** に報告し、指示を受けて対処する。

エ その他

- (7) 防火担当責任者は、別表2の結果を毎月1回、防火管理者に報告する。**
- (1) 工事責任者は、作業の開始前又は作業終了時に当日及び翌日の作業内容について防火管理者に報告する。**
- (ウ) 防火管理者は、作業員が火気を使用する場合には、周囲をよく点検し、必要な指示を与える。**
-
-
-
-
-
-
-
-

(2) 放火防止対策

- ア 建物の外周部及び階段等には、可燃性の工事用資材又は梱包材等は置かないようにする。やむを得ず置く場合は、整理整頓し難燃性シート等で覆い保管する。
- イ **工事施工責任者** は、作業終了後に施錠を最終的に確認する。
- ウ 工事関係者以外の者の工事部分等への立入りは禁止とし、**火元責任者及び警備員** が、工事部分等への出入りをチェックする。

エ その他

- 警備員又は保安員は、工事部分等の巡回警備を行う。**
-
-
-
-

(3) 喫煙管理

- ア 喫煙をする場合は、**防火管理者が指定した** 喫煙場所で行う。
なお、喫煙場所には、その旨を掲示する。
- イ **火元責任者** は、毎日作業終了後に吸い殻を集め、指定された不燃性容器に入れて処理を行う。
- ウ その他
- ・喫煙場所の周囲には、可燃物等を放置しない**
 - ・工事作業中は禁煙とする。**
-
-
-
-

(4) 延焼拡大防止

ア 防火戸及び防火シャッター の周囲には、延焼媒体となる可燃物や開閉障害となる物品を、放置しない。

イ 工事中は、作業のため必要がある場合を除き、防火戸及び防火シャッター は努めて閉鎖する。

ウ 防火戸及び防火シャッターは、作業終了後努めて閉鎖する。

エ その他

2 相互連絡体制等

(1) 防火管理者 は、火災予防上必要な事項について、随時、工事施工責任者等に指導、監督を行う。

(2) 防火管理者 は、工事関係者等と工事の開始前に十分協議を行う。

(3) 工事施工責任者は、工事の開始・終了の報告、溶接・溶断作業の事前報告、危険物品の持込み・使用の事前報告を 防火管理者 に行う。

(4) 工事部分内又は使用している部分から火災が発生した場合は、相互連絡体制を図る。

(5) その他

防火管理者と工事責任者等は、定期的に連絡会を開催し、工事の進捗状況と防火管理対策について、連絡調整及び確認を行う。

3 地震対策

(1) 日常の地震対策

ア 地震対策を実施する責任者は、防火管理者 とする。

イ 建築物の倒壊、施設物の転倒・落下・移動防止及び火気使用設備等からの出火防止を重点とし、次の事項について予防措置を実施する。

(ア) 工事用資機材等の転倒・移動防止措置

(イ) 工事用足場、資材等の落下、飛散防止措置

(り) その他

- ・建築物、工作物等の安全確保のための点検と補強
 - ・火気設備及び器具の点検と安全措置
 - ・危険物品の転倒、飛散防止措置
-
-
-
-

ウ その他

震災時に必要な非常用物品を備える。

(2) 地震後の安全措置

ア 工事関係者は、地震が起きたら直ちに直近の火気使用設備等の元栓、器具栓の閉止及び電源遮断を行い、火元責任者はその状況を確認する。

イ 地震発生直後は、身の安全を守ることを第一とする。

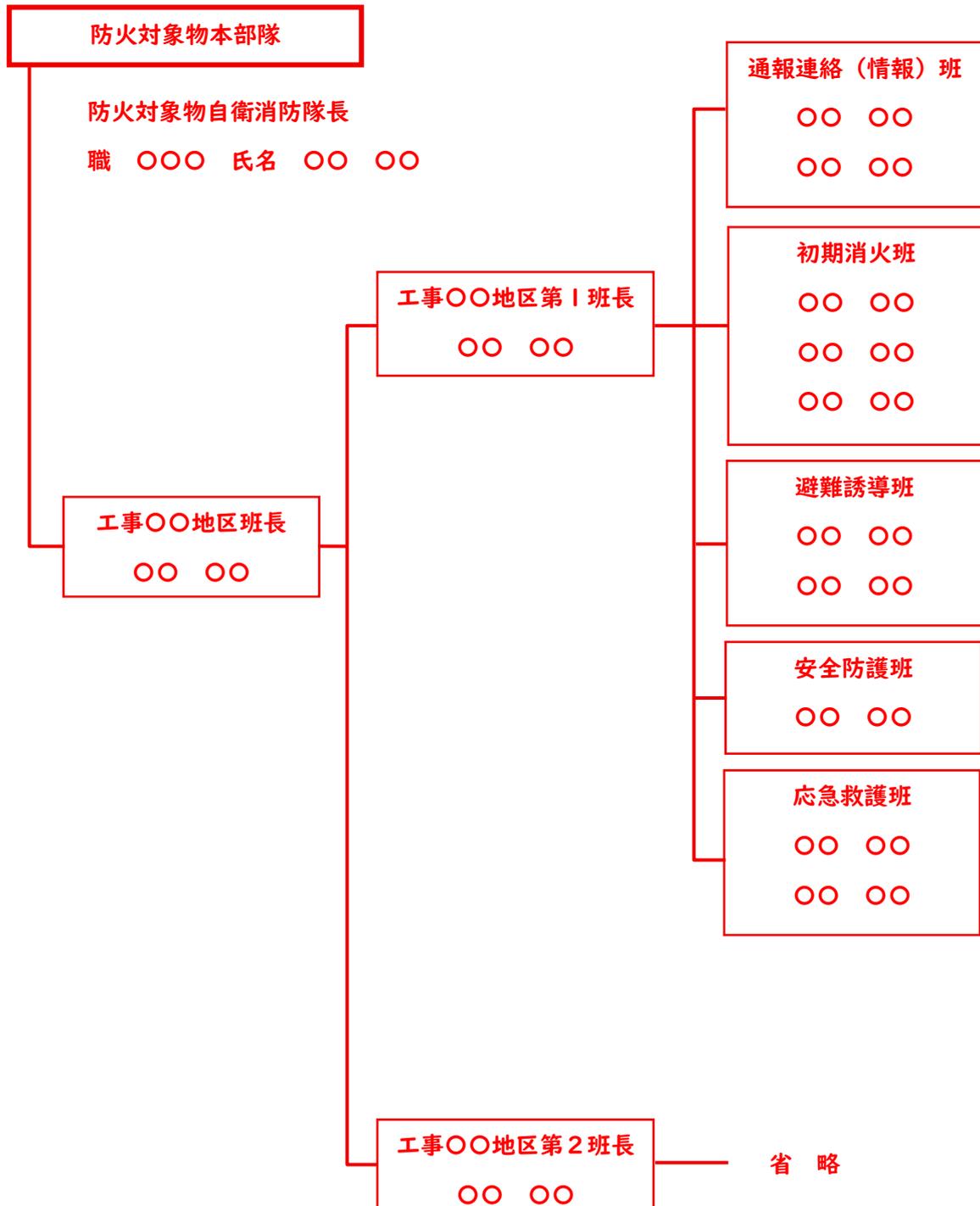
ウ 各設備器具等は、安全を確認した後に使用する。

エ 工事施工責任者は、地震動終了後、工事部分等を点検、確認し、被害状況を防火管理者に報告する。

オ その他

被害があった場合には、応急措置を行い状況によっては、工事を中止する。

4 自衛消防隊の編成等



- (1) この隊編成表は、現場事務所及び休憩室 の見やすいところに掲示する。
- (2) 各係及び係員の指定は、工事現場の規模、工事人の数に応じて具体的に任務分担し、自衛消防活動については、工事人に配付する「防火管理マニュアル」により周知徹底する。

5 消防機関との連絡

(1) 届出事項

種 別	届 出 等 の 時 期
工事中の消防計画（変更）届出書	工事中の消防計画を作成又は変更したとき。
自衛消防訓練通知書	自衛消防訓練を実施するとき。
火災とまぎらわしい煙又は火災を発生おそれのある行為の届出書	工事に伴い、火災とまぎらわしい煙又は火災を発生おそれのある行為をするとき。

(2) 連絡事項

消防用設備等・特殊消防用設備等の代替措置等について	工事施工上やむを得ず機能を停止等する場合、事前に消防と連絡を密にして、火災予防上安全な措置を図る。
---------------------------	---

6 避難経路

- (1) 工事部分等における避難経路図を作成し、工事部分等の出入口、工事人の休憩室、現場事務所、各階段付近 に掲示する。
- (2) 避難経路には、資材等の物品が置かれないう確保する。
- (3) その他
二方向避難を確保する。

7 防火区画

- (1) 防火区画については、別添図面のとおり。
- (2) 工事施工責任者 は、防火区画に異常がないかどうかを自主検査チェック表に基づき確認し、破損等を発見した場合は、直ちに改修する。
- (3) その他
使用部分と工事部分を明確にし、完全に区画を行う。

第3 工事期間中の工事人への教育・訓練の実施及び工事中の消防計画の周知

I 防災教育

(1) 防災教育の実施時期等

防災教育対象者・実施時期・実施回数・実施責任者

対象者	実施責任者		防火管理者	工事施工責任者	火元責任者
	実施時期	実施回数			
全 員	工事開始前	1回以上	○		○
	作業開始前	毎日		○	
工事施工責任者	工事開始前	1回以上	○		
	随 時	必要の都度	○		○

(2) 防災教育の内容

対象者	実 施 内 容
全 員	1 工事中の消防計画について
	2 遵守事項の徹底について
	(1) 火気管理、喫煙管理
	(2) 避難施設等の維持管理
	(3) 危険物品等の管理
	3 災害発生時の対応要領について
工事施工責任者	1 工事中の消防計画について
	2 各自の任務分担と責任範囲について
	3 日常の火災予防の徹底について
	4 自主検査チェック表による自主検査の徹底について
	5 災害発生時における工事部分と使用している部分の連絡体制の徹底について

(3) その他

臨時的に就業する作業人等に対しては、工事施工責任者が個別に防火・防災教育を実施し、徹底を図る。

2 訓練

(1) 訓練種別及び実施時期等

訓練種別	実施時期又は実施回数	参加者	訓練内容
消火訓練	○月 ○月 2回以上	全 員 自衛消防隊	・消火器の取扱い ・ <u>水消火器による放水</u> ・ <u>屋内消火栓による放水</u>
通報訓練	○月 ○月 2回以上	全 員	・119番通報・館内連絡要領
避難訓練	○月 ○月 2回以上	全 員	・工事部分の避難経路の確認 ・避難誘導要領
総合訓練	○月 1回	全 員	・工事部分と使用部分の連携活動

(2) その他

建物全体で実施する総合訓練には、必ず参加する。

3 工事中の消防計画の周知

(1) 防火管理者は、前記の防災教育及び訓練を通して、全従業員、工事人に対して、工事中の消防計画を周知徹底する。

(2) 全工事人に「防火管理マニュアル」を配付し、消防計画に定める遵守事項について徹底する。

(3) その他

工事人が日時によって変わる場合には、その都度周知徹底を図る。

別紙 I

機能に支障を生じる消防用設備等・特殊消防用設備等の代替措置に関すること

第 1 消防用設備等・特殊消防用設備等

種類・区域	支障を生じる期間	代替措置の概要
スプリンクラー設備 〇階工事部分全域	〇月〇日 〇時〇分 ～〇月〇日 〇時〇分	・消火器〇〇本増設。 ・屋内消火栓のホース増加。 (〇階〇箇所各に各 1 本増設)
自動火災報知設備	〇月〇日 〇時〇分 ～〇月〇日 〇時〇分	・感知器を仮設工事し機能確保。 ・発信機の機能確保。
非常ベル、放送設備	〇月〇日 〇時〇分 ～〇月〇日 〇時〇分	・携帯用拡声器を配置。

第 2 管理の方法等

- 1 工事施工責任者及び警備員等による巡回の回数を増やすなど、監視体制を強化する。
- 2 機能を停止する消防用設備等・特殊消防用設備等の種類、停止時間及び停止部分は、必要最小限にする。
- 3 機能を停止する工事は、営業時間以外の時間に行う。営業時間が昼夜にわたる場合は、昼間に工事を行う。
- 4 工事施工責任者は、防災センター等に工事内容（機能が停止する設備等）について連絡を密にする。
- 5 工事終了後、工事施工責任者が点検を実施し、再度警備員等による点検を実施する。
- 6 機能を停止する場合は、消防機関と協議する。

別紙2

機能に支障を生じる避難施設等の代替措置に関すること

第1 避難施設及び非常用進入口等

種類・区域	支障を生じる期間	代替措置の概要
避難階段 工事部分の○側階段	○月○日 ○時○分 ～○月○日 ○時○分	・誘導灯を移設し、表示を変更。 ・工事部分東側屋外階段へ避難誘導。
非常用進入口 建物○側 (外装改修工事に伴 い足場を設置)	○月○日 ○時○分 ～○月○日 ○時○分	・足場外部メッシュシート上に非常用進入口 の表示をする。 ・防音パネル部分は、外部から開放できる常 時閉鎖の開口部を設け、非常用進入口の表示 をする。

第2 管理の方法等

- 1 工事部分及び使用している部分に、避難経路図を掲示する。
- 2 避難誘導担当者及び工事人に対して、避難経路を周知徹底する。
- 3 可能な限り二方向避難を確保する。
- 4 工事施工責任者は、避難階段、通路等に障害となる資材等が置かれていないか、随時確認する。
- 5 作業時間の非常口は、随時開放できるようにする。

別紙3

火災発生危険等に対する対策に関すること

第1 火気使用設備器具の状況及び火災の発生のおそれのある機械器具等

種類・数量	使用場所	使用期間・時間	設置方法等
電気溶接機	工事区域内	○月○日 ～○月○日	使用の都度搬入し、可燃物のない不燃性の床面に設置。
ガス溶断機	工事区域内	○月○日 ～○月○日	
高速カッター	工事区域内	○月○日 ～○月○日	

第2 管理の方法等

- 1 使用する場合は、事前に防火管理者へ届出て、承認を受ける。
- 2 器具等の使用前後の点検を確実に実施する。
- 3 溶接、溶断作業を行う場合は、火花が飛散する範囲及び、作業周囲の可燃物を除去又は不燃性シート等による遮へい実施する。
- 4 溶接、溶断作業を行う場合は、近くに消火器を配置する。
- 5 危険物及び可燃物の周辺では、火気を使用しない。
- 6 地震が発生した際には、出火防止のため安全が確認できるまでは作業を中断する。

別紙4

危険物品等の管理に関すること

第1 危険物品等

種類・数量	使用場所	使用期間・時間	保管・設置方法等
合成樹脂エナメル塗料 (第4類第3石油類) 総量〇〇ℓ	工事区域内	〇月〇日 ～〇月〇日	・一時保管場所に保管する。 ・使用する場合は、使用する量を小出しにする。 ・工事現場内に不燃性の仮設の囲いを設ける。
合成樹脂塗料用シンナー (第4類第2石油類) 総量〇〇ℓ	工事区域内	〇月〇日 ～〇月〇日	・一時保管場所に保管する。 ・使用する場合は、使用する量を小出しにする。 ・工事現場内に不燃性の仮設の囲いを設ける。

第2 管理の方法等

- 1 危険物品等は、工事現場内には常時保管しない。保管する場合は、施錠するなど管理を徹底する。
- 2 塗料等の危険物を使用するときは、付近に火気及び火花を発するもの等がないことを確認してから使用する。
- 3 一時保管場所には、取扱上の注意事項及び取扱責任者を明示する。
- 4 一時保管場所には、消火器を設置する。
- 5 常に整理整頓する。
- 6 危険物使用中は、換気をしながら作業を行う。
- 7 危険物を貯蔵又は取り扱う場合には、事前に防火管理者及び工事施工責任者へ報告し、承認を受ける。

別表 I

日常の火災予防組織

防火担当責任者	業 務	火元責任者	業 務
防火管理者 ○ ○ ○ ○	工事○○地区 ○○ ○○ 1 防火管理者の補佐	現場事務所 ○○ ○○	1 火気管理
		休憩室 ○○ ○○	2 喫煙管理
	2 作業現場のパトロール 及び監視		3 避難施設の維持管理
	3 作業終了後の安全確認		4 作業現場の整理整頓
	工事○○地区 ○○ ○○	4 作業現場の立入制限	作業○地区 ○○ ○○
5 火元責任者の指導監督			6 地震時の初動措置
		作業○地区 ○○ ○○	7 その他

別表2

日常の自主検査チェック表

○ 月

日	曜日	検査項目									備考 ・不備・欠陥事項記入 ・改修状況記入 ・その他
		確認	理 終業時の火気の	理 終業時の施錠管	理 終業時の吸殻処	消火器	備 自動火災報知設	障 害	防 火戸等の閉鎖	避 難経路の状況	
1	月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	火	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	水	○	○	○	○	○	△	○	○	○	資材放置 (撤去済)
4	木	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
26											
27											
28											
29											
30											
31											

(備考) ○……良
×……不備
△……即時改修

防火管理者

確認 ○○ ○○